

吉岐市中期財政計画

【見直し】

(平成29年度～平成33年度)

平成29年11月

目 次

第1章 中期財政計画について

- 1 計画策定の目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1
- 2 本市の財政状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1～P 2

第2章 財政収支見通し

- 1 財政収支見通しの条件・・・・・・・・・・・・・・・・ P 3～P 4
- 2 平成29年度から36年度の財政収支見通し・・・・・・・・ P 5
- 3 将来の収支見通しにかかる考察・・・・・・・・ P 5
- 4 財政調整基金及び減債基金残高の見通し・・・・・・・・ P 6

第3章 今後の財政運営の目標と取組内容

- 1 目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 6
- 2 目標を達成するための取組内容・・・・・・・・ P 6

第4章 おわりに・・・・・・・・・・・・・・・・ P 6～P 7

第1章 中期財政計画について

1. 計画策定の目的

本市では、市制施行後「海とみどり、歴史を活かす癒しのしま、壱岐」の実現に向け新しいまちづくりを進めてきました。

その間、本市では人口減少と少子高齢化が急速に進行し、地方分権の進展や厳しい財政状況など市政を取り巻く環境は、大きく変化してきました。

そのため、平成27年度に「第2次壱岐市総合計画」（以下「総合計画」という。）を策定し、市の将来像を実現するための具体的な施策の方向性を総合的かつ体系的に示すことにより、着実に推進しているところです。

総合計画は、平成31年度を目標年次としており、平成30年度は計画の4年目となる年にあたります。加えて、まち・ひと・しごと総合戦略及び国境離島新法に関する施策の取り組みを更に推し進めていく重要な年でもあります。

こうした中で、中期財政計画は毎年定める振興実施計画の策定に併せ、ローリングによる見直しを行い、計画期間を合併算定替終了後の平成36年度までの見通しを試算することとします。

本計画を示すことにより、予算編成の指針として活用するとともに、さらなる財政健全化の推進に役立てていけるものと考えています。

また、将来にわたって、持続可能な財政基盤を確立するため、中期財政計画として策定するものです。

2. 本市の財政状況

本市の財政状況は、市制施行から平成19年度にかけて経常収支比率が上昇し財政の硬直化が進んでいたことから、繰上償還等を行い財政の健全化に取り組んだ結果、実質公債費比率や将来負担比率などの財政健全化指標は全てにおいて改善されたところです。

しかし、今後も引き続き、庁舎耐震改修工事、中学校移転に伴う工事及び火葬場建設などの大規模な事業に着手する予定であり、楽観視できない財政状況となる見込みです。

また、長引く地方経済の低迷や人口減少などにより地方税等の自主財源の確保が難しい中、地方交付税や臨時財政対策債などへの依存度が高い財政運営が続いています。

地方交付税については、合併に伴う特例措置である合併算定替の段階的縮減が始まり、合併算定替終了後の平成31年度からは一本算定となり、交付税の縮減額については平成25年度と比較して約20億円となる見込みであったものの、全国的な合併市町村の

厳しい財政状況を鑑みて、地域振興費など合併時点では想定できなかった財政需要について算定の見直しがなされ、また、人口の急減に対する補正措置がなされたことにより、最終的に約13億円の縮減に留まる見込みとなっていますが、依然として楽観視できない状況であります。

第2章 財政収支見直し

1. 財政収支見直しの条件

以下の前提条件のもと、財政収支見直しを行いました。

【歳入】

市税	<p>個人市民税：景気低迷や人口の減少が続くものと想定し、H30見込をベースに各年度△1.0%程度の減平成31年度より適用となる税制改正(配偶者控除の見直し)については減税枠を拡大する分は高所得世帯に配偶者控除の適用を制限することで増税となるため影響値は生じないものとして試算</p> <p>法人市民税：景気動向は不透明であるので、過去3年の動向をみると増減が繰り返されてはいるが低迷を考慮し平成29年度見込みベースを基に各年度均等割及び法人税割を1.0%減。</p> <p>平成32年度に制限税率が引き下がることにより、法人税割を30.0%減。</p> <p>固定資産税</p> <p>土地：H30以降：地価の下落修正を見込み、毎年度△2.0%の減</p> <p>家屋：H30・H33・H36の評価替年度については、経年減点のほか、資材費の高騰による再建築費評点数の上昇および直近2か年の評価替年度の下落率を勘案し、5%の減。その他の年度については、新增築家屋の増を見込み、近年の増減率の推移を踏まえた上で1.5%の増。</p> <p>償却資産：耐用年数に応じた減価があるものの、消費増税前の駆け込み需要や景気の緩やかな回復による設備投資の増が予想されるため、各年度0.5%の増。</p> <p>軽自動車税：重課税及び新課税車両の増加により、H29見込みをベースに各年度3%程度の増。</p> <p>たばこ税：旧3級品においてH28.4.1からH31.4.1までに4段階で税率引上げが実施され、若干の増収が見込まれるが、喫煙者の減少が続くものと想定し、H29見込をベースに各年度△1.0%程度の減。</p>
地方交付税	<p>普通交付税：H30以降は段階的縮減、H29時点で確定している算定方式見直しによる増額分及び人口減少（人口ビジョン）による減額の影響等を考慮。</p> <p>特別交付税：災害による影響も考慮し特殊事情分配額を試算。</p> <p>国境離島関連分を考慮し試算。</p>
国県支出金	<p>国庫支出金：H30以降、振興実施計画の95%で試算。</p> <p>県支出金：H30以降、振興実施計画の95%で試算。</p>
繰入金	<p>財政調整基金及び減債基金：</p> <p>H29 災害関連経費の取り崩し。</p> <p>H30以降 財源不足額を基金の取り崩し。</p> <p>ふるさと応援基金：</p> <p>前年度積立額を取り崩し。（180百万円で試算）</p> <p>栽培漁業振興基金及び沿岸漁業振興基金：</p>

	毎年各30百万円を取り崩し。
市債	臨時財政対策債：H30以降は500百万円 合併特例事業債：4庁舎耐震改修、中学校建設、火葬場建設分等を見込み計上。 事業債：振興実施計画をベースに試算。

【歳出】

人件費	職員数：平成32年度の大量退職を見越して、平成29～31年度にかけて退職分の補充に加え、前倒しでの新規職員採用を行うことで一時的に職員数が増加するが、アウトソーシングも視野に入れ、公営企業等会計の補充を抑制するなど、職員構成の平準化を図りつつ、職員数の極端な変動を抑える。 給与総額：定年退職にかかる新規採用者数を調整することにより、給与総額の緩やかな減少を図る。
扶助費	障害者福祉、生活保護などの扶助費については、H29をベースに毎年1.0%増
公債費	定期償還：借入に伴う償還は、振興実施計画をベースに試算。 繰上償還：見込みなし。
投資的経費	普通建設事業：振興実施計画をベースに95.0%で試算。（H28～H30：4庁舎耐震改修、中学校建設及び火葬場建設分等を計上） 災害復旧事業：平成29年度 九州北部豪雨に係る災害関連予算を計上。 平成30年以降、毎年100百万円
補助費	上水道事業：平成29年度以降、今までの上水道繰入に加え、簡水債償還金の基準内繰入分、職員給与費の全額、固定資産の減価償却費の1/2相当額及び施設改良に係る補助金として見込んでいる。 病院事業：企業団負担要綱及び企業団負担金にかかる協定に基づき毎年度負担額を試算。本部負担金については、把握が困難であるため、28年度実績を参考に計上。
繰出金	国民健康保険： 1. 歳入歳出ともH20～H28の対前年度比の増減率平均でH30以降見込み。 2. 保険税をH29年度まで税率据え置き、H31に税率3%増額改正で試算。 税収は対前年度比96.5%で試算。 3. H30から財政運営の都道府県への移行が予定されているが、不透明なため現行のままでの算出。 後期高齢者医療：過去の伸び率で見込み。 介護保険 保険事業勘定：昨年度の実績を基本に試算。 介護サービス事業勘定：平成28年度以降の繰入金については不要として見込み。

2. 平成29年度から36年度の財政収支見通し

1の前提条件をもとに、平成36年度までの収支見通しを行い、各年度末の基金残高を計算しました。

(単位:百万円)									
【歳入】									
	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36
地方税	2,260	2,194	2,184	2,183	2,170	2,132	2,132	2,132	2,095
地方譲与税	288	278	278	278	278	278	278	278	278
地方交付税	10,456	10,179	9,832	9,563	9,515	9,250	9,236	9,222	9,209
国・県支出金	4,274	6,710	6,824	5,618	4,984	4,697	4,698	4,307	4,307
地方債	2,293	4,009	3,941	1,553	1,422	1,052	1,250	900	854
その他	3,091	3,811	2,148	2,099	2,076	2,077	2,077	2,077	2,079
歳入合計(A)	22,662	27,182	25,207	21,294	20,445	19,485	19,671	18,916	18,822
【歳出】									
	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36
義務的経費	9,622	9,824	9,689	9,683	9,451	9,532	9,651	9,595	9,421
人件費	3,943	4,162	4,140	4,140	3,919	3,905	3,864	3,829	3,795
扶助費	2,633	2,688	2,715	2,742	2,769	2,797	2,825	2,853	2,882
公債費	3,046	2,974	2,834	2,801	2,762	2,830	2,962	2,913	2,744
投資的経費	3,375	6,864	5,702	2,275	1,799	1,200	1,480	909	1,035
その他	8,885	10,444	9,934	9,744	9,606	9,155	8,980	8,885	8,600
物件費	3,499	3,867	3,797	3,683	3,573	3,466	3,362	3,261	3,163
補助費等	2,393	3,831	3,661	3,581	3,480	3,383	3,312	3,304	3,207
繰出金	2,229	2,050	1,781	1,779	1,848	1,857	1,855	1,864	1,769
その他	765	697	696	701	705	449	451	456	461
歳出合計(B)	21,882	27,132	25,325	21,702	20,855	19,887	20,111	19,389	19,056
財源不足額(A)-(B)	780	50	△ 118	△ 409	△ 410	△ 402	△ 440	△ 473	△ 234
財政調整基金等による補てん	0	950	118	409	410	402	440	473	234
財政調整基金等への積立	156	2	2	2	2	2	2	2	2
財政調整基金等残高	5,166	4,217	4,101	3,694	3,286	2,885	2,447	1,976	1,743
地方債残高	26,067	26,042	27,326	26,256	25,032	23,351	21,721	19,775	17,939
経常収支比率(%)	86.7	87.0	88.2	91.1	92.1	93.0	93.0	93.6	90.8
実質公債費比率(%)	4.6	4.4	6.5	8.3	10.2	10.1	10.1	10.1	10.1

3. 将来の収支見通しにかかる考察

普通交付税の段階的縮減及び平成31年度から一本算定となることや、本計画期間中に、庁舎耐震改修工事や中学校移転工事及び火葬場建設等に着手し、財源の多くを市債発行に頼ることとして見込んでいること、また本年、本市に甚大な被害を及ぼした九州北部豪雨による被害の早期復旧にむけた災害関連事業により、平成30年度以降は前記事業等の本格実施に伴い、財源不足となる見込みです。

この財源不足額については、財政調整基金及び減債基金の取り崩しにより解消することとなります。

4. 財政調整基金及び減債基金残高の見通し

財源不足額に、地方自治体における年度間の財源の不均衡を調整するための積立金である財政調整基金や、市債を毎年確実に償還するための減債基金を充てると、財政調整基金及び減債基金の残高は以下のようになります。

(単位：億円)

基金名	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36
財政調整基金	12.5	12.5	12.5	12.6	12.6	12.6	12.6	12.6
減債基金	29.6	28.5	24.4	20.2	16.2	11.8	7.1	4.8
計	42.1	41.0	36.9	32.8	28.8	24.4	19.7	17.4

大規模事業の本格実施に伴い、平成30年度以降は財源不足が生じる見込みであり、また平成34年度にかけて、市債の償還等がピークをむかえることから、基金残高は減少していくこととなります。

例年当初予算編成時点では財源不足を補うために、8億円を計上していることから少なくともその残高を確保し続けることが必要となります。

第3章 今後の財政運営の目標と取組内容

1. 目標

景気の動向や国の制度改正など、先行きが不透明な状況ではありますが、市民サービスの質を維持・向上させ、かつ、将来にわたって持続的な財政運営ができるよう、本計画期間の財政運営の目標を以下のとおりとし、次期計画期間中も安定的に予算編成ができる基礎を築きます。

2. 目標を達成するための取組内容

地方債については、原則として元金償還額を超える借入は行わないこととすることで、将来の公債費負担を軽減します。

物件費や補助費等の経費については、継続して圧縮に取り組むことで、各年度の財源不足額の減少を図ります。

また事務事業については、スクラップアンドビルドの徹底を図り、最小コストで最大の効果を上げ、適正で効率的な財政運営を行います。

使用料・手数料の見直しをはじめとする自主財源の確保などに積極的に取り組み、さらなる財源確保を図ります。

第4章 おわりに

上記の取組内容を実行した場合でも財源不足が生じ、平成30年度から36年度までの財源不足額は約25億円となり、この財源不足額に財政調整基金及び減債基金を充当することとなります。

財政調整基金の残高は標準財政規模の概ね10～20%の範囲が適正とされており、これから試算すると本市の近年の適正規模は13～26億円程度であり、平成36年度末の残高は13億円が確保できており、尚かつ、当初予算編成に必要な基金の残高も確保できる見通しです。

しかし、平成37年度以降は、現時点で本計画に含めることができなかった事業についての新たな財源負担が生じる可能性もあります。

平成37年度以降にも生じうる財源不足に対応するには、予算執行に当たって、経費を削減するのはもちろんのこと、新たな財源確保策に取り組み、できるだけ基金残高を確保しておく必要があります。

本計画においては、策定時点で決定している制度改正や、実施を予定している事業計画に基づき、予測可能な範囲で金額を計上しました。

しかしながら、今後の景気動向や、国の制度改正は予測不可能で、それらの財政的な影響を見込むことはできません。

したがって、社会情勢の変化や国の制度改正などにより、本計画の将来予測が大きく変化するようであれば、見直しを行い、新たな目標・取組内容を設定することとします。

また、計画期間終了後には、本計画の目標や取組内容の検証を行ったうえ、さらにその先の財政運営の指針となる新たな財政計画を策定することとします。